

(第2回) 国分寺市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時：令和2年2月14日（金）

午前9時45分～

会場：市長応接室

- 1 事務局より現状について
- 2 第1回対策本部決定及び指示事項を踏まえた各部の対応状況について
- 3 本部長指示及び対応方針について
- 4 その他

資料

新型コロナウイルスに関連した肺炎について（健康推進課）

参考資料 第5回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料(抜粋)

新型コロナウイルスに関連した肺炎について

令和2年2月14日健康推進課

1 海外・国内の状況

(2月4日以降の状況)

- 2月7日、厚生労働省の電話相談窓口がフリーダイヤル化(資料3参照)
- 2月7日、東京都が「帰国者・接触者電話相談センター」を設置(資料3参照)
- 2月3日に横浜港に寄港したクルーズ船について、海上において検疫を実施中。新型コロナウイルス検査の結果、延べ492名中174名の陽性確認。また、海上において検疫を実施していた検疫官1名のコロナウイルス感染を確認(2月12日厚生労働省報道発表資料)
- 国内外の発生状況(2月12日時点内閣官房ホームページ)
中国 感染者数44,653人、死亡者数1,113人
日本 感染者数25人、死亡者数0人(※2月3日に横浜港に寄港したクルーズ船の感染者数含まず。)

2 国分寺市の対応状況

- 1月27日に市長、副市長、危機管理監、政策部長、健康部長で協議し、現時点では情報収集と庁内及び関係機関と連携して対応することを確認
- 1月28日、市長、副市長、危機管理監、健康部長、総務部長で協議を実施し、市対策本部設置までは、同メンバーで随時協議を実施し、健康部長から各部長への情報提供を行うことを確認
- 1月29日、市ホームページに新型コロナウイルスに関連した肺炎に関するページを作成
- 1月29日より市民と直接接する窓口対応職員のマスク着用を開始。健康推進課より各部へ1,000枚のマスクを配布(子ども家庭部は保育園対応のため2,000枚)
- 1月31日より第一庁舎1階(市民課窓口)及び第二庁舎1階(健康推進課・高齢福祉課窓口)の2ヶ所で市民へのマスクの配布を開始
- 1月31日より庁舎や市の各施設の入口に乾性手指消毒剤(ヒビスコール)を設置。ヒ

ビスコールについては、契約管財課及びいずみプラザ健康推進課窓口で各施設担当者へ配布

- 1月31日、危機管理監より職員向けに感染症予防の対応や不要不急の旅行等の自粛について掲示板通知
- 2月2日、国分寺市生活安全・安心メールにより新型コロナウイルス関連する情報を市民周知
- 2月3日、健康推進課ツイッターにより新型コロナウイルス関連する情報を市民周知

以下、第1回対策本部会議開催以降を追記

- 2月4日、第1回国分寺市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催（2月3日対策本部要綱設置）
- 2月6日、庁内イントラに第1回対策本部会議の決定及び指示事項を掲示
- 2月7日、庁内イントラに感染症対策に関する指定管理者等への対応依頼を掲示（契約管財課）
- 2月7日、市ホームページ更新（厚生労働省電話相談窓口の変更案内追加、東京都の「帰国者・接触者電話相談センター」案内追加）
- 2月12日、市ホームページ更新（外国人向け案内追加）

3 健康推進課の感染症関連物品の在庫状況（令和2年2月12日現在）

	サージカルマスク	速乾性手指消毒剤 (ヒビスコール)
令和元年12月末	100,000枚	1,058本
2月3日まで配布	15,000枚	192本
2月4日～12日まで配布	0枚	26本
2月12日時点在庫	85,000枚	840本

- サージカルマスクについては、職員が2か月使用する分で6万枚を試算し、備蓄
- 乾性手指消毒剤（ヒビスコール）を令和元年度内に追加で1,000本購入予定（1月31日予備費充用）
- その他、感染拡大時に関係機関と連携して使用する、防護服、ゴーグル、N95マスクの在庫有

令和2年2月06日(木)

【照会先】

健康局 結核感染症課

係長 山田 大悟

(代表電話) 03(5253)1111

報道関係者各位

新型コロナウイルスに係る厚生労働省 電話相談(コールセンター)のフリー ダイヤル化について

今般の新型コロナウイルス関連肺炎の発生について、厚生労働省の電話相談窓口を設置しておりますが、2月7日(金)9時よりフリーダイヤルとし、それに伴い電話番号も変更となりますので、お知らせいたします。

厚生労働省としてはウェブサイト等と合わせて、引き続き正確な情報発信に努めて参ります。

(2月7日(金)9時以降の新しい相談窓口)

○厚生労働省の電話相談窓口 電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル)

○受付時間 9:00から 21:00 (変更無し)

○なお、変更前の電話番号(03-3595-2285)については、2月6日(木)21:00以降は使用できません。



PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。

新型コロナウイルス感染症に関する 「帰国者・接触者電話相談センター」の設置について

東京都では、特別区、八王子市、町田市と共同して、新型コロナウイルス感染症に感染した疑いのある方からの相談に対応するため、「帰国者・接触者電話相談センター」を設置しましたのでお知らせします。

同相談センターでは、発熱や呼吸器症状があり、中国湖北省への渡航歴や患者との接触歴がある方からの電話相談を受け付けます。

「相談者が『感染が疑われる患者の要件』*に該当する」と判断した場合には、「帰国者・接触者外来」（医療機関）で受診できるよう調整します。

「帰国者・接触者電話相談センター」受付時間、電話番号等

受付時間	設置機関	電話番号
平日：日中 各保健所の開所時間による (概ね9時～17時、詳細は別添)	各保健所の相談センター	(別添) [最寄りの保健所の相談センターにご連絡ください]
平日：17時～翌9時 土日祝日：終日	都・特別区・八王子市・町田市 合同電話相談センター	03-5320-4592

- ※ 同相談センターで判断する「感染が疑われる患者の要件」… 次のいずれかに該当する場合
- (1) 発熱又は呼吸器症状(軽症の場合を含む。)を呈する者であって、新型コロナウイルス感染症であることが確定したものと濃厚接触歴があるもの
 - (2) 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に対象地域(中華人民共和国湖北省)に渡航又は居住していたもの
 - (3) 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に対象地域(中華人民共和国湖北省)に渡航又は居住していたものと濃厚接触歴があるもの

【新型コロナウイルス感染症に関する一般相談窓口】

最寄りの保健所、もしくは以下の相談窓口

<東京都 新型コロナウイルス感染症電話相談窓口(コールセンター)>

受付時間：午前9時から午後9時まで(土、日、祝日を含む)

電話番号：03-5320-4509

【問合せ先】

福祉保健局健康安全部感染症対策課 根岸、二宮

電話：03-5320-4488、4487(直通)

都庁内線：34-320、34-335

帰国者・接触者電話相談センター一覧

令和2年2月7日 16時00分時点

〈特別区〉

	所在地	保健所名	電話番号	開設時間
あ	足立区	足立保健所	03-3880-5747	平日8:30-17:15
	荒川区	荒川区保健所	03-3802-4243	平日8:30-17:15
	板橋区	板橋区保健所	03-3579-2321	平日8:30-17:00
	江戸川区	江戸川保健所	03-5661-1124	平日9:00-17:00
	大田区	大田区保健所	03-5744-1729	平日8:30-17:15
か	葛飾区	葛飾区保健所	03-3602-1376	平日8:30-17:15
	北区	北区保健所	03-3919-3104	平日9:00-17:00
	江東区	江東区保健所	03-3647-5879	平日8:30-17:15
さ	品川区	品川区保健所	03-5742-9105	平日9:00-17:00
	渋谷区	渋谷区保健所	03-3463-3650	平日8:30-17:15
	新宿区	新宿区保健所	03-5273-3836	平日9:00-17:00
	杉並区	杉並保健所	03-3391-1299	平日9:00-17:00
	墨田区	墨田区保健所	03-5608-1443	平日9:00-17:00
	世田谷区	世田谷保健所	03-5432-2910	平日8:30-17:15
た	台東区	台東保健所	03-3847-9402	平日9:00-17:00
	中央区	中央区保健所	03-3541-5254	平日9:00-17:00
	千代田区	千代田保健所	03-5211-8175	平日8:30-17:15
	豊島区	池袋保健所	03-3987-4179	平日9:00-17:00
な	中野区	中野区保健所	03-3382-6532	平日9:00-17:00
	練馬区	練馬区保健所	03-5984-4761	平日9:00-17:00
は	文京区	文京保健所	03-5803-1824	平日9:00-17:00
ま	港区	みなと保健所	03-3455-4461	平日8:30-17:15
	目黒区	目黒区保健所	03-5722-9089	平日9:00-17:00

〈島しょ地域〉島しょ保健所

	所在地	保健所名	電話番号	開設時間
あ	青ヶ島村	八丈出張所	04996-2-1291	平日9:00-17:00
	大島町	大島出張所	04992-2-1436	平日9:00-17:00
	小笠原村	小笠原出張所	04998-2-2951	平日9:00-17:00
か	神津島村	大島出張所	04992-2-1436	平日9:00-17:00
た	利島村	大島出張所	04992-2-1436	平日9:00-17:00
な	新島村	大島出張所	04992-2-1436	平日9:00-17:00
は	八丈町	八丈出張所	04996-2-1291	平日9:00-17:00
ま	御蔵島村	三宅出張所	04994-2-0181	平日9:00-17:00
	三宅村	三宅出張所	04994-2-0181	平日9:00-17:00

〈多摩地域〉

	所在地	保健所名	電話番号	開設時間
あ	昭島市	多摩立川保健所	042-524-5171	平日9:00-17:00
	あきる野市	西多摩保健所	0428-22-6141	平日9:00-17:00
	稲城市	南多摩保健所	042-371-7661	平日9:00-17:00
	青梅市	西多摩保健所	0428-22-6141	平日9:00-17:00
	奥多摩町	西多摩保健所	0428-22-6141	平日9:00-17:00
	清瀬市	多摩小平保健所	042-450-3111	平日9:00-17:00
か	国立市	多摩立川保健所	042-524-5171	平日9:00-17:00
	小金井市	多摩府中保健所	042-362-2334	平日9:00-17:00
	国分寺市	多摩立川保健所	042-524-5171	平日9:00-17:00
	小平市	多摩小平保健所	042-450-3111	平日9:00-17:00
た	狛江市	多摩府中保健所	042-362-2334	平日9:00-17:00
	立川市	多摩立川保健所	042-524-5171	平日9:00-17:00
な	多摩市	南多摩保健所	042-371-7661	平日9:00-17:00
	調布市	多摩府中保健所	042-362-2334	平日9:00-17:00
	西東京市	多摩小平保健所	042-450-3111	平日9:00-17:00
は	八王子市	八王子市保健所	042-645-5195	平日8:30-17:15
	羽村市	西多摩保健所	0428-22-6141	平日9:00-17:00
	東久留米市	多摩小平保健所	042-450-3111	平日9:00-17:00
	東村山市	多摩小平保健所	042-450-3111	平日9:00-17:00
	東大和市	多摩立川保健所	042-524-5171	平日9:00-17:00
	日野市	南多摩保健所	042-371-7661	平日9:00-17:00
	日の出町	西多摩保健所	0428-22-6141	平日9:00-17:00
	檜原村	西多摩保健所	0428-22-6141	平日9:00-17:00
	府中市	多摩府中保健所	042-362-2334	平日9:00-17:00
	福生市	西多摩保健所	0428-22-6141	平日9:00-17:00
	ま	町田市	町田市保健所	042-724-4238
瑞穂町		西多摩保健所	0428-22-6141	平日9:00-17:00
三鷹市		多摩府中保健所	042-362-2334	平日9:00-17:00
武蔵野市		多摩府中保健所	042-362-2334	平日9:00-17:00
武蔵村山市		多摩立川保健所	042-524-5171	平日9:00-17:00

「最寄りの保健所の相談センターにご連絡ください」

※ 内容が変更となる場合がありますので、最新の情報は、各保健所のホームページを御確認ください。

〈上記開設時間以外〉

都・特別区・八王子市・町田市 合同電話相談センター	03-5320-4592
------------------------------	--------------

令和2年2月12日
福祉保健局

新型コロナウイルス感染症の現状について

1 海外の発生状況

- 中国湖北省武漢市を中心に患者数、疑い患者数は継続的に増加。本年2月11日までの中国本土での患者数は42,638人(うち死亡1,016人、致命率約2%)。

2 国内の動向

- 2月11日時点で、患者25人、無症状病原体保有者3人(ただし、クルーズ船での患者発生は除く)。いずれも、湖北省滞在歴がある方又は患者の濃厚接触者。
- 厚生労働省は、「新型コロナウイルス感染症は、我が国において、現在、流行が認められている状況ではない」とし、国民に対して、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に咳エチケットや手洗いなどの実施を呼びかけ。

3 東京都感染症対策アドバイザーの評価・見解

【国内における感染の広がり】

- 報告されている患者の感染経路や発生動向を考慮すると、現在は国内で感染が広がっている状況ではない。

【患者の症状】

- 高齢者や基礎疾患を有する一部の患者で重篤化するという報告はあるものの、自らが診察した患者ではのどの痛みや鼻水などの軽度のかぜ様症状が多く、重い病気という印象は無い。

【武漢市の致命率が高い理由】

- 症状の軽い患者は必ずしも診断されておらず、主に重症例が診断され、患者数の母数となっていることから、見かけ上致命率が高くなっていると考えられる。

【都民への啓発】

- 季節性インフルエンザと同様に手洗い・咳エチケットを徹底することが有効である。また、感染するとすべて重篤化するような病気ではないため、冷静に対応するよう、呼びかける必要がある。

新型コロナウイルス感染症に係る検査についての申し合わせ

都、特別区、八王子市、町田市は、新型コロナウイルス感染症の検査について、下記のとおり申し合わせた。

記

- ・ 新型コロナウイルス感染症の検査の実施は、国が定める「感染が疑われる患者の要件」に基づいて判断することを原則とする。
- ・ その要件に合致しない場合でも、症状、患者等との濃厚接触の度合い、他の疾患との鑑別の状況などにより、新型コロナウイルス感染症が強く疑われると判断する症例については、医療機関と調整の上、実施する。

- ・ 国が定める「感染が疑われる患者の要件」（令和2年2月3日）
 - I 発熱又は呼吸器症状（軽症含む）を有し、確定患者と濃厚接触歴あり
 - II 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に対象地域（中国湖北省）に渡航・居住していた者
 - III 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に対象地域（中国湖北省）に渡航・居住していた者との濃厚接触歴あり
 - IV 発熱・呼吸器症状その他感染症を疑わせる症状のうち、医師が医学的知見に基づき、集中治療等が必要かつ特定の感染症と診断することができないと判断し鑑別を要したもの

令和 2年 2月12日

オリンピック・パラリンピック準備局

東京マラソンにおける新型コロナウイルス感染症対策について

【「東京マラソン 2020 (3月1日開催)」に関する東京マラソン財団の取組報告】

○中国在住者について、

・翌年の2021大会への出走権を付与する特別措置に加え、

2021大会の参加料免除を特別措置

→現在、機関決定の手続き中。すみやかに大会公式ホームページで周知するとともに、全対象者に個別にお知らせ。

○全てのランナーやボランティアの方について、以下の対策を実施

・大会公式ホームページ（日本語、英語、中国語）にて呼びかけ

➢検温の徹底

➢発熱や咳などの自覚症状がある場合の参加自粛

➢体調不安時に無理をしない

・人が集まるランナー及びボランティアの受付会場やマラソン会場での消毒液の配備、マスクの配布、医療体制の増強など

※ランナー、ボランティア、沿道観衆の安全・安心を確保することが第一であり、引き続き、財団と連携して、最大限の対策を講じる